出展者募集要項

1 開催概要

イベント名	病気や障がいのある子どもと家族を支える活動PR展 ～あなたの知るが家族のチカラに～
目的	札幌市では、子どもの権利推進の一環として、病気や障がいのある子どもとその家族に向けた、こどもホスピスなど様々な支援に取り組む民間団体の活動を応援しています。こうした団体の活動を広く市民に知ってもらい、支援の輪の拡大に繋げるため、支援団体の活動PRイベントを開催します。
日時	令和9年1月16日(土)　10:30～16:00
会場	札幌駅前通地下歩行空間　憩いの空間W(赤レンガテラス横)

2 出展概要

■出展料　無料

■募集数　4者程度

※申し込み多数の場合は抽選とします。

■出展形態及び内容

- 活動PRの場としてご使用いただけます。
- 本イベントの目的・趣旨を踏まえた、活動紹介パネルの展示は必須となります。その他に、ワークショップ、物販(活動PRにつながるもの)を実施することができます。
- 販売については事前の申請が必須となります。なお、販売による収益は、出展者の活動資金としてください。
- 募金活動は行うことができません。

3 応募資格及び条件

以下すべての条件に該当することが応募条件となります。

- 病気や障がいのある子どもと家族を支援する団体(※)であること
- 札幌市内で事業活動を行っていること
- 募集要項の記載内容に合意ができること
- 出展申込書に虚偽記載がないこと
- 団体の活動に沿った出展内容であること
- 出展時間中はメンバーが常駐すること
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年条例第6号)第7条第1項に規定する暴力団関係事業者ではないこと。
- 政治活動、宗教活動、公序良俗に反する活動ではないこと

- 札幌市及び施設管理者（札幌駅前通まちづくり（株））の指示事項を遵守し、円滑な運営に協力すること

※病気や障がいのある子どもが「生きる」を実感できるための取組を行っている団体

4　出展の注意事項等

■注意事項

- 出展に伴うあらゆるトラブル等（クレーム、盗難・紛失・損傷等）について主催者は一切の責任を負いません。各自の責任にてご対応ください。
- 白色タイル部分や点字ブロックの上に立ち止まったり、物を置いたり、ビラ配りやお声掛けはできません。
- 施設の利用に当たっては、札幌駅前通地下歩行空間の利用規約、レイアウト見本・設営の際の注意、搬入出作業等に関するお願い、食品・飲食物の取扱いに関するご注意を遵守願います。
- 会場で試飲・試食、アルコール類の販売、募金活動は行えません。
- 音響設備は使用できません。

■持込備品について

持込備品については、電源を使用とするもの・高さのあるものなど、会場の特性上、全て調整・確認が必要となります。また、会場の電源容量が決まっているため、電源を使用するものについては、調整の上お断りをする場合がありますのであらかじめご了承ください。

■損害賠償

出展者は、不注意によって生じた会場設備・建造物・装飾物又は、人身などに対する一切の損害について責任を負うものとします。

5　出展について

■スペース

- 札幌駅前通地下歩行空間　憩いの空間W（赤レンガテラス横）
  1団体あたり5m×3m程度
- 貸出物品（1団体につき）
  パネル（W1,200×H1,800㎜）：2枚
  ワゴン：1台
  バーチカウンター：1台
  スタッキングチェア：5脚
  パネル用フック：10個
- 当日の準備時間は9：30から10:30までとなります。
- 注意事項

①壁面への直接貼付け不可（テープ・釘・画鋲等の使用禁止）。
②地下歩行空間内に給排水設備はございません（トイレ・洗面所での給排水は禁止）。
③準備・片付けは全て各自にてお願いいたします。ゴミは各自でお持ち帰りください。
会場で破棄は出来ません。
④照明を持ち込む場合は、直接光源が見えないシェード付きの器具を使用するか、もし

くは照明の角度を下向きにするなどのご配慮をお願いします。

■搬入・搬出について

車両で搬入・搬出がある場合、専用駐車場はございません。各自での対応をお願いします。前日設営・搬入及び後日撤去・搬出はできません。

※その他運営に関し必要な事項については、協議の上決定するものとします。

6　申込

■募集期間

令和8年11月5日(木)16:00まで(送付による場合は必着)

※申込多数時は抽選を行います。

参加決定は11月12日(木)までにご連絡いたします。

■申込方法

書面による持参、送付又は電子メールのいずれかの方法で申込書を提出してください。

7　その他

・札幌市と出展団体の役割分担は以下のとおりです。

札幌市	出展団体
・当事業の企画 ・出展場所の提供 ・広報支援(市公式ホームページへの掲載等)	・出展の企画、準備、運営、撤収 ・掲示、装飾等の作成 ・その他出展に係る全てのこと

[担当]　〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館5階
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課子どもの権利推進担当係
E-mailアドレス:kodomo.kenri@city.sapporo.jp
電話:011-211-2942　FAX:011-211-2971